

木谷電器株式会社

両立支援対策 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 7月 1日～ 令和 9年 6月 30日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率30%以上

女性社員・・・女性社員全体について、取得率80%以上

<対策>

- 令和7年 7月～ 各職場における休業者の業務力バー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月25時間未満とする。

<対策>

- 令和7年 10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和8年 4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施